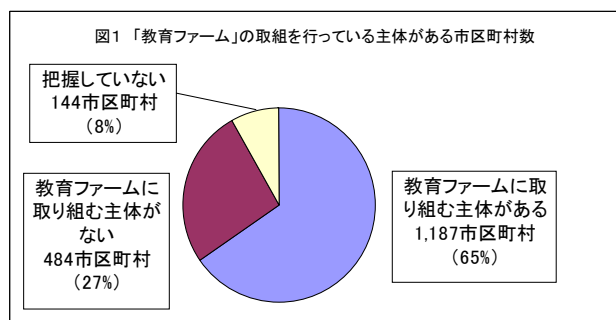


平成 19 年度農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査結果

1 「教育ファーム」の取組を行っている主体がある市区町村数

全国の市区町村（平成 19 年 11 月 1 日現在。以下同じ。）のうち回答のあった市区町村における「教育ファーム」の取組状況は、「教育ファームに取り組む主体がある」が 1,187 市区町村（65%）、「教育ファームに取り組む主体がない」が 484 市区町村（27%）となっている。

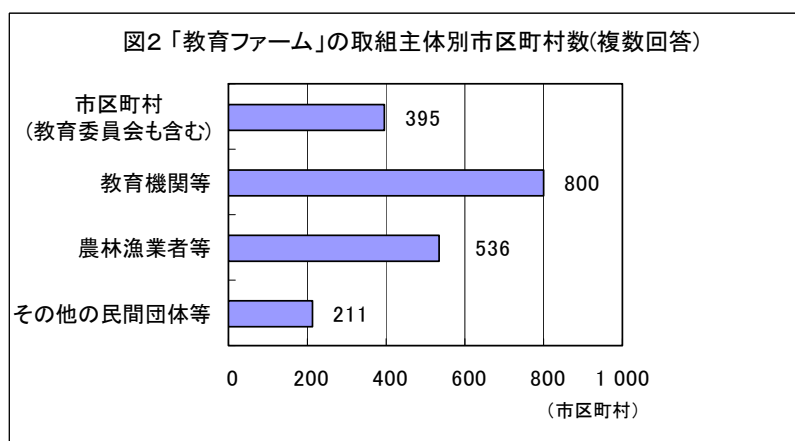


注）調査は全国の 1,823 市区町村（平成 19 年 11 月 1 日現在）を対象に実施し、回収した 1,815 市区町村について集計した結果である。この調査における調査目的、調査対象などの調査仕様は、【調査の仕様】 p. 16 を参照。

「教育ファーム」とは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組である。なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物について 2 つ以上の作業を年間 2 日間以上の期間を行うものとしている。

2 「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）

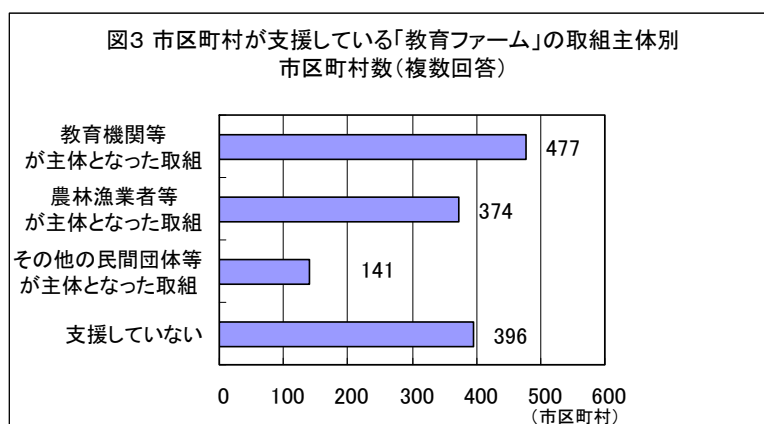
「教育ファーム」に取り組む主体がある 1,187 市区町村について、その取組主体としては、教育機関等^{注1)}が 800 市区町村、農林漁業者等^{注2)}が 536 市区町村、市区町村（教育委員会も含む）^{注3)}が 395 市区町村、その他の民間団体等^{注4)}が 211 市区町村となっている。



注 1) ～注 4) 「市区町村（教育委員会も含む）」、「教育機関等」、「農林漁業者等」、「その他の民間団体等」については、【調査の仕様】 p.17 6(2)～(5) 参照。

3 市区町村が支援している「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）

「教育ファーム」に取り組む主体がある 1,187 市区町村について、市区町村が支援している^{注)}「教育ファーム」の取組主体は、教育機関等が 477 市区町村、農林漁業者等が 374 市区町村となっている。



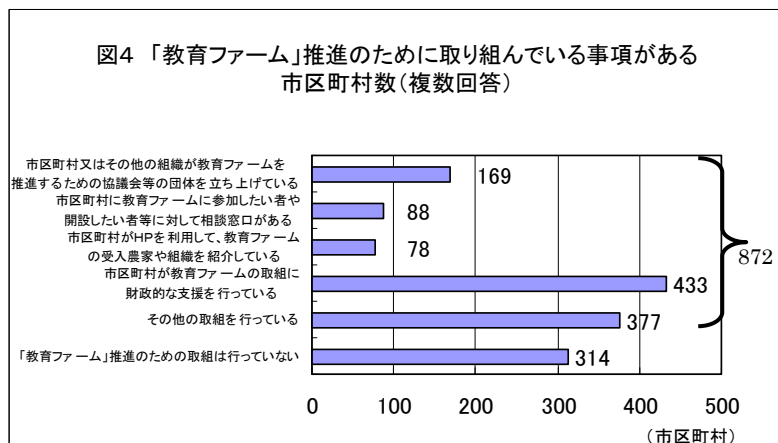
注)「支援している」については、【調査の仕様】 p. 17 6(6) 参照。

4 市区町村、教育機関、農林漁業者、その他の民間団体等、異なる2つ以上の分野の関係者が連携している「教育ファーム」の取組がある市区町村数

「教育ファーム」に取り組む主体がある 1,187 市区町村について、異なる2つ以上の分野の関係者が連携している「教育ファーム」の取組がある市区町村は 697 市区町村となっている。

5 「教育ファーム」推進のために取り組んでいる事項がある市区町村数（複数回答）

「教育ファーム」に取り組む主体がある 1,187 市区町村について、「教育ファーム」推進のための取組を行っている市区町村は 872 市区町村である。取り組んでいる事項としては、「市区町村が教育ファームの取組に財政的な支援を行っている」が 433 市区町村、「市区町村又はその他の組織が教育ファームを推進するための協議会等の団体を立ち上げている」が 169 市区町村となっている。



6 「教育ファーム推進計画」を策定している市区町村数

回答のあった市区町村において「教育ファーム推進計画」を策定している市区町村は8市区町村となっている。

7 市区町村の「食育推進計画」中の「教育ファーム」等に関する記載について^{注)}

市区町村で「食育推進計画」を定めている98市区町村のうち、「食育推進計画」に「教育ファーム」の推進について記載があると回答した市区町村は32市区町村となっている。このうち「①市町村、学校、農林漁業者等の2つ以上の実施主体の役割を明記している」、「②目的又は目標を掲げている」、「③実施内容(対象作物、体験内容、実施プログラム等)を明記している」を全て満たす記載がある市区町村は5市区町村、一部満たす市区町村は23市区町村となっている。

また、「食育推進計画」の中に農林漁業体験の推進について記載があると回答した市区町村は80市区町村となっており、このうち前述の①～③の内容を全て満たす記載がある市区町村は7市区町村、一部満たす市区町村数は56市区町村となっている。

注)「様々な主体が連携した「教育ファーム」推進のための計画策定について」(平成18年4月12日付け18消安第163号消費・安全局長通知)では、市町村食育推進計画に教育ファームについてある一定の記載があれば、教育ファーム推進計画を策定したと見なすとしている。

【参考】

「様々な主体が連携した「教育ファーム」推進のための計画策定について」(平成18年4月12日付け18消安第163号消費・安全局長通知)の別添「教育ファーム推進計画」の策定について」(抜粋)

第4 教育ファーム推進計画の内容

1 教育ファーム推進計画の策定に当たっては、市町村、学校、農林漁業者等の2つ以上の実施主体の役割を明記して下さい。

2 地域の実情に応じて、次に掲げる事項を含むようにしてください。

- (1) 目的/目標
- (2) 実施内容(対象作物、体験内容、実施プログラム等)
- (3) その他

(略)

4 教育ファーム推進に関する計画を既に策定している場合には、第4の1及び第4の2に示した内容を含んでいる場合のみ、その計画を教育ファーム推進計画と見なします。また、基本法に基づき作成される市町村食育推進計画において、同内容を含んでいる場合についても、教育ファーム推進計画を策定したと見なします。

統計表

【目次】

	ページ
1 「教育ファーム」の取組を行っている主体がある市区町村数	5
2 「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）	6
3 市区町村が支援している「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）	7
4 市区町村、教育機関、農林漁業者、その他の民間団体等、異なる2つ以上の分野の関係者が連携している「教育ファーム」の取組がある市区町村数	8
5 「教育ファーム」推進のために取り組んでいる事項がある市区町村数（複数回答）	9
6 「教育ファーム推進計画」を策定している市区町村数	10
7 市区町村の「食育推進計画」中の「教育ファーム」等に関する記載について	
（1） 「食育推進計画」を策定している市区町村数	11
（2） 「食育推進計画」の中に「教育ファーム」の推進について記載がある市区町村数	12
（3） 「食育推進計画」の中に「教育ファーム」の推進について、以下の内容を満たす記載がある市区町村数	13
（4） 「食育推進計画」の中に農林漁業体験の推進について記載がある市区町村数	14
（5） 「食育推進計画」の中に農林漁業体験の推進について、以下の内容を満たす記載がある市区町村数	15

1 「教育ファーム」の取組を行っている主体がある市区町村数

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	注) 市区町村数	教育ファームに取り組む 主体がある	教育ファームに取り組む 主体がない	把握していない
全 国	1 815	1 187	484	144
(農業地域)				
北海道 1	180	90	82	8
東北 2	229	154	59	16
北陸 3	86	77	7	2
関東・東山 4	441	292	113	36
東海 5	176	114	42	20
近畿 6	205	131	58	16
中国 7	112	69	21	22
四国 8	96	62	28	6
九州 9	253	183	53	17
沖縄 10	37	15	21	1
(都道府県)				
北海道 11	180	90	82	8
青森 12	40	23	13	4
岩手 13	35	25	9	1
宮城 14	36	26	8	2
秋田 15	25	17	4	4
山形 16	35	31	4	0
福島 17	58	32	21	5
茨城 18	42	29	9	4
栃木 19	31	26	4	1
群馬 20	38	33	5	0
埼玉 21	70	42	22	6
千葉 22	56	31	19	6
東京 23	62	32	17	13
神奈川 24	33	24	7	2
新潟 25	35	32	3	0
富山 26	15	15	0	0
石川 27	19	15	2	2
福井 28	17	15	2	0
山梨 29	28	18	7	3
長野 30	81	57	23	1
岐阜 31	42	25	10	7
静岡 32	42	34	6	2
愛知 33	63	39	16	8
三重 34	29	16	10	3
滋賀 35	26	24	2	0
京都 36	26	18	6	2
大阪 37	43	27	11	5
兵庫 38	41	31	9	1
奈良 39	39	13	21	5
和歌山 40	30	18	9	3
鳥取 41	19	16	1	2
島根 42	21	15	3	3
岡山 43	27	17	4	6
広島 44	23	10	5	8
山口 45	22	11	8	3
徳島 46	24	12	10	2
香川 47	17	11	5	1
愛媛 48	20	13	5	2
高知 49	35	26	8	1
福岡 50	66	45	15	6
佐賀 51	20	15	3	2
長崎 52	23	17	6	0
熊本 53	48	34	11	3
大分 54	18	15	2	1
宮崎 55	30	25	3	2
鹿児島 56	48	32	13	3
沖縄 57	37	15	21	1
(農政局)				
関東農政局 58	483	326	119	38
東海農政局 59	134	80	36	18
中国四国農政局 60	208	131	49	28

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

2 「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	注) 市区町村数	市区町村 (教育委員会も含む)	教育機関等	農林漁業者等	その他の民間団体等
全 国 (農業地域)	1 187	395	800	536	211
北海道 1	90	33	41	51	12
東北 2	154	48	112	56	25
北陸 3	77	31	68	47	15
関東・東山 4	292	100	194	114	59
東海 5	114	30	69	57	29
近畿 6	131	64	87	52	19
中国 7	69	21	46	31	11
四国 8	62	22	53	24	9
九州 9	183	46	118	98	28
沖縄 10	15	0	12	6	4
(都道府県)					
北海道 11	90	33	41	51	12
青森 12	23	5	15	9	0
岩手 13	25	7	17	11	7
宮城 14	26	9	19	6	4
秋田 15	17	5	13	6	3
山形 16	31	11	25	16	8
福島 17	32	11	23	8	3
茨城 18	29	7	21	7	6
栃木 19	26	11	21	5	7
群馬 20	33	5	23	21	6
埼玉 21	42	14	26	18	8
千葉 22	31	9	22	13	3
東京都 23	32	21	16	10	4
神奈川県 24	24	14	15	11	5
新潟 25	32	11	28	17	7
富山 26	15	8	14	14	3
石川 27	15	7	12	8	2
福井 28	15	5	14	8	3
山梨 29	18	3	11	3	6
長野 30	57	16	39	26	14
岐阜 31	25	4	17	9	6
静岡 32	34	8	25	17	9
愛知 33	39	14	20	20	10
三重 34	16	4	7	11	4
滋賀 35	24	13	21	9	3
京都 36	18	8	15	6	4
大阪 37	27	15	17	10	2
兵庫 38	31	20	16	12	3
奈良 39	13	4	7	7	4
和歌山 40	18	4	11	8	3
鳥取 41	16	4	12	6	4
島根 42	15	4	11	6	3
岡山 43	17	6	11	6	1
広島 44	10	5	7	6	1
山口 45	11	2	5	7	2
徳島 46	12	4	9	4	0
香川 47	11	3	10	1	2
愛媛 48	13	4	12	7	3
高知 49	26	11	22	12	4
福岡 50	45	14	29	26	6
佐賀 51	15	1	9	12	3
長崎 52	17	2	15	9	3
熊本 53	34	11	19	14	6
大分 54	15	5	8	10	3
宮崎 55	25	6	14	14	3
鹿児島 56	32	7	24	13	4
沖縄 57	15	0	12	6	4
(農政局)					
関東農政局 58	326	108	219	131	68
東海農政局 59	80	22	44	40	20
中国四国農政局 60	131	43	99	55	20

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村（平成19年11月1日現在）のうち、回答を得た数である。
（設問の1で教育ファームの取組を行っている主体がある市区町村のみ回答するように設定している。）

3 市区町村が支援している「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	注) 市区町村数	教育機関等 が主体となった取組	農林漁業者等 が主体となった取組	その他の民間団体等 が主体となった取組	支援していない
全 国	1 187	477	374	141	396
(農業地域)					
北海道 1	90	28	37	9	30
東北 2	154	57	38	19	58
北陸 3	77	52	27	7	11
関東・東山 4	292	117	82	46	96
東海 5	114	38	41	19	38
近畿 6	131	56	39	12	44
中国 7	69	32	18	6	25
四国 8	62	25	20	5	22
九州 9	183	70	71	18	59
沖縄 10	15	2	1	0	13
(都道府県)					
北海道 11	90	28	37	9	30
青森 12	23	8	7	0	9
岩手 13	25	5	6	7	11
宮城 14	26	12	5	4	7
秋田 15	17	7	3	2	7
山形 16	31	12	10	4	13
福島 17	32	13	7	2	11
茨城 18	29	9	5	3	14
栃木 19	26	16	5	5	4
群馬 20	33	12	9	5	14
埼玉 21	42	15	14	7	15
千葉 22	31	10	11	2	13
東京 23	32	10	6	2	16
神奈川 24	24	8	10	4	7
新潟 25	32	21	11	4	4
富山 26	15	13	7	0	1
石川 27	15	7	4	1	4
福井 28	15	11	5	2	2
山梨 29	18	6	1	6	6
長野 30	57	31	21	12	7
岐阜 31	25	11	8	2	8
静岡 32	34	10	12	7	13
愛知 33	39	12	13	8	14
三重 34	16	5	8	2	3
滋賀 35	24	16	5	1	6
京都 36	18	9	5	3	5
大阪 37	27	8	8	2	15
兵庫 38	31	13	10	2	9
奈良 39	13	2	4	1	6
和歌山 40	18	8	7	3	3
鳥取 41	16	9	2	1	6
島根 42	15	5	4	2	7
岡山 43	17	10	5	0	4
広島 44	10	5	3	1	4
山口 45	11	3	4	2	4
徳島 46	12	3	3	0	6
香川 47	11	3	1	1	6
愛媛 48	13	3	6	3	5
高知 49	26	16	10	1	5
福岡 50	45	17	18	4	16
佐賀 51	15	4	10	3	4
長崎 52	17	9	6	3	5
熊本 53	34	13	11	6	10
大分 54	15	3	8	2	5
宮崎 55	25	4	9	0	12
鹿児島 56	32	20	9	0	7
沖縄 57	15	2	1	0	13
(農政局)					
関東農政局 58	326	127	94	53	109
東海農政局 59	80	28	29	12	25
中国四国農政局 60	131	57	38	11	47

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村（平成19年11月1日現在）のうち、回答を得た数である。

（設問の1で教育ファームの取組を行っている主体がある市区町村のみ回答するように設定している。

ただし、設問の1で教育ファームの取組を行っている主体があると回答したが、この設問に無回答であった市区町村が1市区町村あった。）

4 市区町村、教育機関、農林漁業者、その他の民間団体等、異なる2つ以上の分野の関係者が連携している「教育ファーム」の取組がある市区町村数

単位：市区町村

農 業 地 域 ・ 都 道 府 県	注) 市 区 町 村 数	異なる2つ以上の分野の関係者が連携する教育ファームに取り組む主体		
		あ る	な い	把 握 し て い な い
全 国	1 187	697	316	173
(農業地域)				
北海道 1	90	53	30	7
東北 2	154	83	44	27
北陸 3	77	62	7	8
関東・東山 4	292	166	72	54
東海 5	114	56	30	27
近畿 6	131	87	34	10
中国 7	69	36	18	15
四国 8	62	39	18	5
九州 9	183	111	54	18
沖縄 10	15	4	9	2
(都道府県)				
北海道 11	90	53	30	7
青森 12	23	10	10	3
岩手 13	25	12	7	6
宮城 14	26	14	6	6
秋田 15	17	10	4	3
山形 16	31	18	7	6
福島 17	32	19	10	3
茨城 18	29	13	9	7
栃木 19	26	14	7	5
群馬 20	33	23	5	5
埼玉 21	42	24	6	12
千葉 22	31	17	10	4
東京 23	32	16	9	7
神奈川 24	24	16	6	2
新潟 25	32	24	4	4
富山 26	15	11	1	3
石川 27	15	14	0	1
福井 28	15	13	2	0
山梨 29	18	10	7	1
長野 30	57	33	13	11
岐阜 31	25	12	9	4
静岡 32	34	21	6	7
愛知 33	39	15	12	11
三重 34	16	8	3	5
滋賀 35	24	19	4	1
京都 36	18	12	4	2
大阪 37	27	17	8	2
兵庫 38	31	18	9	4
奈良 39	13	8	4	1
和歌山 40	18	13	5	0
鳥取 41	16	7	5	4
島根 42	15	10	1	4
岡山 43	17	10	4	3
広島 44	10	3	5	2
山口 45	11	6	3	2
徳島 46	12	8	2	2
香川 47	11	5	5	1
愛媛 48	13	8	4	1
高知 49	26	18	7	1
福岡 50	45	25	13	7
佐賀 51	15	11	3	1
長崎 52	17	13	4	0
熊本 53	34	20	12	2
大分 54	15	10	2	3
宮崎 55	25	9	12	4
鹿児島 56	32	23	8	1
沖縄 57	15	4	9	2
(農政局)				
関東農政局 58	326	187	78	61
東海農政局 59	80	35	24	20
中国四国農政局 60	131	75	36	20

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

(設問の1で教育ファームの取組を行っている主体がある市区町村のみ回答するように設定している。

ただし、設問の1で教育ファームの取組を行っている主体があると回答したが、この設問に無回答であった市区町村が1市区町村あった。)

5 「教育ファーム」推進のために取り組んでいる事項がある市区町村数(複数回答)

単位：市区町村

農業地域 都道府県	注) 市区町村数	市区町村又はその他の組織が教育ファームを推進するための協議会等の団体を立ち上げている	市区町村に教育ファームに参加したい者や開設したい者等に対して相談窓口がある	市区町村がHPを利用して、教育ファームの受入農家や組織を紹介している	市区町村が教育ファームの取組に財政的な支援を行っている	その他の取組を行っている	「教育ファーム」推進のための取組は行っていない
全 国	1 187	169	88	78	433	377	314
(農業地域)							
北海道 1	90	16	10	8	19	37	20
東北 2	154	20	8	13	54	41	49
北陸 3	77	10	6	8	49	24	6
関東・東山 4	292	48	25	21	108	91	75
東海 5	114	11	10	6	40	30	36
近畿 6	131	24	5	6	50	58	24
中国 7	69	4	5	4	32	19	19
四国 8	62	8	7	4	16	19	20
九州 9	183	28	12	8	65	56	52
沖縄 10	15	0	0	0	0	2	13
(都道府県)							
北海道 11	90	16	10	8	19	37	20
青森 12	23	4	2	1	4	8	8
岩手 13	25	6	2	2	8	4	9
宮城 14	26	1	1	1	12	8	6
秋田 15	17	3	2	1	7	4	6
山形 16	31	3	1	6	10	7	12
福島 17	32	3	0	2	13	10	8
茨城 18	29	4	3	3	7	9	11
栃木 19	26	3	1	2	17	5	4
群馬 20	33	8	0	0	7	15	8
埼玉 21	42	7	4	2	18	10	12
千葉 22	31	3	3	3	4	14	12
東京 23	32	2	2	1	11	8	12
神奈川 24	24	3	5	2	13	3	3
新潟 25	32	5	3	6	17	10	2
富山 26	15	2	2	0	12	2	1
石川 27	15	1	1	1	9	7	2
福井 28	15	2	0	1	11	5	1
山梨 29	18	4	0	2	3	7	6
長野 30	57	14	7	6	28	20	7
岐阜 31	25	1	0	0	8	9	8
静岡 32	34	5	3	2	10	12	12
愛知 33	39	4	5	4	12	7	13
三重 34	16	1	2	0	10	2	3
滋賀 35	24	6	0	1	16	6	4
京都 36	18	1	1	1	7	7	4
大阪 37	27	6	1	0	4	15	6
兵庫 38	31	5	1	3	15	14	3
奈良 39	13	3	1	1	2	6	4
和歌山 40	18	3	1	0	6	10	3
鳥取 41	16	0	1	2	8	4	4
島根 42	15	1	0	1	3	5	6
岡山 43	17	0	1	0	11	5	2
広島 44	10	1	0	0	3	5	3
山口 45	11	2	3	1	7	0	4
徳島 46	12	1	1	2	4	3	5
香川 47	11	1	0	0	3	1	6
愛媛 48	13	2	2	1	2	5	4
高知 49	26	4	4	1	7	10	5
福岡 50	45	8	1	1	18	12	14
佐賀 51	15	1	1	3	6	8	4
長崎 52	17	2	0	1	6	8	4
熊本 53	34	9	3	0	16	8	7
大分 54	15	3	3	1	4	3	5
宮崎 55	25	3	0	1	5	6	11
鹿児島 56	32	2	4	1	10	11	7
沖縄 57	15	0	0	0	0	2	13
(農政局)							
関東農政局 58	326	53	28	23	118	103	87
東海農政局 59	80	6	7	4	30	18	24
中国四国農政局 60	131	12	12	8	48	38	39

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

(設問の1で教育ファームの取組を行っている主体がある市区町村のみ回答するように設定している。

ただし、設問の1で教育ファームの取組を行っている主体があると回答したが、この設問に無回答であった市区町村が1市区町村あった。)

6 「教育ファーム推進計画」を策定している市区町村数

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	注) 市区町村数	策定している	策定していない
全 国	1 815	8	1 807
(農業地域)			
北海道 1	180	0	180
東北 2	229	1	228
北陸 3	86	4	82
関東・東山 4	441	3	438
東海 5	176	0	176
近畿 6	205	0	205
中国 7	112	0	112
四国 8	96	0	96
九州 9	253	0	253
沖縄 10	37	0	37
(都道府県)			
北海道 11	180	0	180
青森 12	40	0	40
岩手 13	35	1	34
宮城 14	36	0	36
秋田 15	25	0	25
山形 16	35	0	35
福島 17	58	0	58
茨城 18	42	0	42
栃木 19	31	0	31
群馬 20	38	0	38
埼玉 21	70	1	69
千葉 22	56	0	56
東京 23	62	0	62
神奈川 24	33	0	33
新潟 25	35	2	33
富山 26	15	0	15
石川 27	19	0	19
福井 28	17	2	15
山梨 29	28	2	26
長野 30	81	0	81
岐阜 31	42	0	42
静岡 32	42	0	42
愛知 33	63	0	63
三重 34	29	0	29
滋賀 35	26	0	26
京都 36	26	0	26
大阪 37	43	0	43
兵庫 38	41	0	41
奈良 39	39	0	39
和歌山 40	30	0	30
鳥取 41	19	0	19
島根 42	21	0	21
岡山 43	27	0	27
広島 44	23	0	23
山口 45	22	0	22
徳島 46	24	0	24
香川 47	17	0	17
愛媛 48	20	0	20
高知 49	35	0	35
福岡 50	66	0	66
佐賀 51	20	0	20
長崎 52	23	0	23
熊本 53	48	0	48
大分 54	18	0	18
宮崎 55	30	0	30
鹿児島 56	48	0	48
沖縄 57	37	0	37
(農政局)			
関東農政局 58	483	3	480
東海農政局 59	134	0	134
中国四国農政局 60	208	0	208

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

7 市区町村の「食育推進計画」中の「教育ファーム」等に関する記載について

(1) 「食育推進計画」を策定している市区町村数

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	注) 市区町村数	策定している	策定していない
全 国	1 815	98	1 717
(農業地域)			
北海道 1	180	8	172
東北 2	229	9	220
北陸 3	86	13	73
関東・東山 4	441	25	416
東海 5	176	5	171
近畿 6	205	6	199
中国 7	112	5	107
四国 8	96	5	91
九州 9	253	22	231
沖縄 10	37	0	37
(都道府県)			
北海道 11	180	8	172
青森 12	40	3	37
岩手 13	35	4	31
宮城 14	36	1	35
秋田 15	25	0	25
山形 16	35	1	34
福島 17	58	0	58
茨城 18	42	0	42
栃木 19	31	3	28
群馬 20	38	4	34
埼玉 21	70	2	68
千葉 22	56	1	55
東京 23	62	7	55
神奈川 24	33	2	31
新潟 25	35	4	31
富山 26	15	0	15
石川 27	19	2	17
福井 28	17	7	10
山梨 29	28	3	25
長野 30	81	3	78
岐阜 31	42	0	42
静岡 32	42	3	39
愛知 33	63	2	61
三重 34	29	0	29
滋賀 35	26	1	25
京都 36	26	2	24
大阪 37	43	1	42
兵庫 38	41	2	39
奈良 39	39	0	39
和歌山 40	30	0	30
鳥取 41	19	0	19
島根 42	21	2	19
岡山 43	27	2	25
広島 44	23	1	22
山口 45	22	0	22
徳島 46	24	0	24
香川 47	17	3	14
愛媛 48	20	0	20
高知 49	35	2	33
福岡 50	66	6	60
佐賀 51	20	1	19
長崎 52	23	4	19
熊本 53	48	3	45
大分 54	18	1	17
宮崎 55	30	0	30
鹿児島 56	48	7	41
沖縄 57	37	0	37
(農政局)			
関東農政局 58	483	28	455
東海農政局 59	134	2	132
中国四国農政局 60	208	10	198

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

7 市区町村の「食育推進計画」中の「教育ファーム」等に関する記載について

(2) 「食育推進計画」の中に「教育ファーム」の推進^{注)}について記載がある市区町村数

注) 記載例

- ・「教育ファームの取組を拡大する」「教育ファームの取組を促進する」等の記載がある
- ・教育ファームに取り組み小・中学校の割合の増加を目標として掲げている

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	注) 市区町村数	記載がある	記載がない
全 国	98	32	66
(農業地域)			
北海道 1	8	1	7
東北 2	9	3	6
北陸 3	13	6	7
関東・東山 4	25	7	18
東海 5	5	3	2
近畿 6	6	0	6
中国 7	5	1	4
四国 8	5	1	4
九州 9	22	10	12
沖縄 10	0	0	0
(都道府県)			
北海道 11	8	1	7
青森 12	3	0	3
岩手 13	4	2	2
宮城 14	1	1	0
秋田 15	0	0	0
山形 16	1	0	1
福島 17	0	0	0
茨城 18	0	0	0
栃木 19	3	2	1
群馬 20	4	0	4
埼玉 21	2	2	0
千葉 22	1	0	1
東京都 23	7	0	7
神奈川県 24	2	0	2
新潟 25	4	1	3
富山 26	0	0	0
石川 27	2	0	2
福井 28	7	5	2
山梨 29	3	3	0
長野 30	3	0	3
岐阜 31	0	0	0
静岡県 32	3	1	2
愛知県 33	2	2	0
三重 34	0	0	0
滋賀 35	1	0	1
京都 36	2	0	2
大阪 37	1	0	1
兵庫県 38	2	0	2
奈良 39	0	0	0
和歌山 40	0	0	0
鳥取 41	0	0	0
島根 42	2	0	2
岡山 43	2	1	1
広島 44	1	0	1
山口 45	0	0	0
徳島 46	0	0	0
香川 47	3	0	3
愛媛 48	0	0	0
高知 49	2	1	1
福岡 50	6	3	3
佐賀 51	1	1	0
長崎 52	4	3	1
熊本 53	3	1	2
大分 54	1	0	1
宮崎 55	0	0	0
鹿児島 56	7	2	5
沖縄 57	0	0	0
(農政局)			
関東農政局 58	28	8	20
東海農政局 59	2	2	0
中国四国農政局 60	10	2	8

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。
(設問の7(1)で「食育推進計画」を策定しているを選択した市区町村のみ回答するように設定している。)

7 市区町村の「食育推進計画」中の「教育ファーム」等に関する記載について

(3) 「食育推進計画」の中に「教育ファーム」の推進について、以下の内容を満たす記載がある市区町村数

- ・市町村、学校、農林漁業者等の2つ以上の実施主体の役割を明記している
- ・目的又は目標を掲げている
- ・実施内容(対象作物、体験内容、実施プログラム等)を明記している

単位：市区町村

農業地域 都道府県	注) 市区町村数	記載がある		記載がない
		全て満たす	一部満たす	
全 国	32	5	23	4
(農業地域)				
北海道 1	1	0	1	0
東北 2	3	1	2	0
北陸 3	6	1	5	0
関東・東山 4	7	3	4	0
東海 5	3	0	2	1
近畿 6	0	0	0	0
中国 7	1	0	0	1
四国 8	1	0	1	0
九州 9	10	0	8	2
沖縄 10	0	0	0	0
(都道府県)				
北海道 11	1	0	1	0
青森 12	0	0	0	0
岩手 13	2	1	1	0
宮城 14	1	0	1	0
秋田 15	0	0	0	0
山形 16	0	0	0	0
福島 17	0	0	0	0
茨城 18	0	0	0	0
栃木 19	2	0	2	0
群馬 20	0	0	0	0
埼玉 21	2	1	1	0
千葉 22	0	0	0	0
東京都 23	0	0	0	0
神奈川県 24	0	0	0	0
新潟 25	1	1	0	0
富山 26	0	0	0	0
石川 27	0	0	0	0
福井 28	5	0	5	0
山梨 29	3	2	1	0
長野 30	0	0	0	0
岐阜 31	0	0	0	0
静岡 32	1	0	0	1
愛知 33	2	0	2	0
三重 34	0	0	0	0
滋賀 35	0	0	0	0
京都 36	0	0	0	0
大阪 37	0	0	0	0
兵庫県 38	0	0	0	0
奈良 39	0	0	0	0
和歌山 40	0	0	0	0
鳥取 41	0	0	0	0
島根 42	0	0	0	0
岡山 43	1	0	0	1
広島 44	0	0	0	0
山口 45	0	0	0	0
徳島 46	0	0	0	0
香川 47	0	0	0	0
愛媛 48	0	0	0	0
高知 49	1	0	1	0
福岡 50	3	0	3	0
佐賀 51	1	0	0	1
長崎 52	3	0	2	1
熊本 53	1	0	1	0
大分 54	0	0	0	0
宮崎 55	0	0	0	0
鹿児島 56	2	0	2	0
沖縄 57	0	0	0	0
(農政局)				
関東農政局 58	8	3	4	1
東海農政局 59	2	0	2	0
中国四国農政局 60	2	0	1	1

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。
(設問の7(1)で「食育推進計画」を策定しているを選択し、(2)で「教育ファーム」の推進について記載があるを選択した市区町村のみ回答するように設定している。)

7 市区町村の「食育推進計画」中の「教育ファーム」等に関する記載について

(4) 「食育推進計画」の中に農林漁業体験の推進^{注)}について記載がある市区町村数

注) 記載例

- ・「農林漁業体験の機会の提供を拡大する」「農林漁業体験の取組を促進する」等の記載がある
- ・農林漁業体験に取り組む小・中学校の割合の増加を目標として掲げている

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	注) 市区町村数	記載がある	記載がない
全 国	98	80	18
(農業地域)			
北海道 1	8	8	0
東北 2	9	7	2
北陸 3	13	12	1
関東・東山 4	25	17	8
東海 5	5	4	1
近畿 6	6	6	0
中国 7	5	4	1
四国 8	5	2	3
九州 9	22	20	2
沖縄 10	0	0	0
(都道府県)			
北海道 11	8	8	0
青森 12	3	2	1
岩手 13	4	3	1
宮城 14	1	1	0
秋田 15	0	0	0
山形 16	1	1	0
福島 17	0	0	0
茨城 18	0	0	0
栃木 19	3	2	1
群馬 20	4	0	4
埼玉 21	2	2	0
千葉 22	1	1	0
東京都 23	7	5	2
神奈川県 24	2	1	1
新潟 25	4	4	0
富山 26	0	0	0
石川 27	2	1	1
福井 28	7	7	0
山梨 29	3	3	0
長野 30	3	3	0
岐阜 31	0	0	0
静岡 32	3	2	1
愛知 33	2	2	0
三重 34	0	0	0
滋賀 35	1	1	0
京都 36	2	2	0
大阪 37	1	1	0
兵庫 38	2	2	0
奈良 39	0	0	0
和歌山 40	0	0	0
鳥取 41	0	0	0
島根 42	2	2	0
岡山 43	2	2	0
広島 44	1	0	1
山口 45	0	0	0
徳島 46	0	0	0
香川 47	3	1	2
愛媛 48	0	0	0
高知 49	2	1	1
福岡 50	6	5	1
佐賀 51	1	1	0
長崎 52	4	4	0
熊本 53	3	2	1
大分 54	1	1	0
宮崎 55	0	0	0
鹿児島 56	7	7	0
沖縄 57	0	0	0
(農政局)			
関東農政局 58	28	19	9
東海農政局 59	2	2	0
中国四国農政局 60	10	6	4

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。
(設問の7(1)で「食育推進計画」を策定しているを選択した市区町村のみ回答するように設定している。)

7 市区町村の「食育推進計画」中の「教育ファーム」等に関する記載について

(5) 「食育推進計画」の中に農林漁業体験の推進について、以下の内容を満たす記載がある市区町村数

- ・市町村、学校、農林漁業者等の2つ以上の実施主体の役割を明記している
- ・目的又は目標を掲げている
- ・実施内容(対象作物、体験内容、実施プログラム等)を明記している

単位：市区町村

農業地域 都道府県	注) 市区町村数	記載がある		記載がない
		全て満たす	一部満たす	
全 国	80	7	56	17
(農業地域)				
北海道 1	8	0	4	4
東北 2	7	0	6	1
北陸 3	12	4	7	1
関東・東山 4	17	3	9	5
東海 5	4	0	4	0
近畿 6	6	0	6	0
中国 7	4	0	2	2
四国 8	2	0	1	1
九州 9	20	0	17	3
沖縄 10	0	0	0	0
(都道府県)				
北海道 11	8	0	4	4
青森 12	2	0	2	0
岩手 13	3	0	2	1
宮城 14	1	0	1	0
秋田 15	0	0	0	0
山形 16	1	0	1	0
福島 17	0	0	0	0
茨城 18	0	0	0	0
栃木 19	2	0	2	0
群馬 20	0	0	0	0
埼玉 21	2	1	1	0
千葉 22	1	0	1	0
東京都 23	5	0	1	4
神奈川県 24	1	0	0	1
新潟 25	4	2	2	0
富山 26	0	0	0	0
石川 27	1	0	1	0
福井 28	7	2	4	1
山梨 29	3	2	1	0
長野 30	3	0	3	0
岐阜 31	0	0	0	0
静岡県 32	2	0	2	0
愛知県 33	2	0	2	0
三重 34	0	0	0	0
滋賀 35	1	0	1	0
京都 36	2	0	2	0
大阪 37	1	0	1	0
兵庫県 38	2	0	2	0
奈良 39	0	0	0	0
和歌山 40	0	0	0	0
鳥取 41	0	0	0	0
島根 42	2	0	2	0
岡山 43	2	0	0	2
広島 44	0	0	0	0
山口 45	0	0	0	0
徳島 46	0	0	0	0
香川 47	1	0	0	1
愛媛 48	0	0	0	0
高知 49	1	0	1	0
福岡 50	5	0	4	1
佐賀 51	1	0	0	1
長崎 52	4	0	4	0
熊本 53	2	0	2	0
大分 54	1	0	1	0
宮崎 55	0	0	0	0
鹿児島 56	7	0	6	1
沖縄 57	0	0	0	0
(農政局)				
関東農政局 58	19	3	11	5
東海農政局 59	2	0	2	0
中国四国農政局 60	6	0	3	3

注) 市区町村数は、調査をした全国1,823市区町村(平成19年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。
(設問の7(1)で「食育推進計画」を策定しているを選択し、(4)で農林漁業体験の推進について記載があるを選択した市区町村のみ回答するように設定している。)

【調査の仕様】

1 調査の目的

「食育基本法」（平成 17 年 6 月 17 日法律第 63 号）が制定され、同法に基づき、「食育推進基本計画」（以下「基本計画」という。）が平成 18 年 3 月に策定された。基本計画では、食に関する関心や理解の増進を図るため、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした、農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加を目標の一つとして掲げられた。具体的には、市町村等の関係者によって教育ファームを推進するための計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成 22 年度までに 60%以上とすることとされている。

このため、農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）を実施し、教育ファームに取り組んでいる市区町村の実態を把握し、基本計画の目標達成に向けて、必要な施策を講じることを目的に実施した。

2 調査対象

調査は、全国の 1,823 市区町村（平成 19 年 11 月 1 日現在）を対象に実施し、1,815 市区町村から回収した。

3 調査対象期間

平成 19 年 11 月 1 日現在とした。

4 調査方法

調査は、郵送により調査票を配付・回収する自計申告調査の方法で行った。なお、郵送による調査票の配付・回収が困難な場合等にあつては、ファクシミリまたは電子メールを用いた調査票の配付・回収の方法により行った。

5 集計方法

各市区町村別の調査結果の単純積み上げとした。

6 用語等の説明

(1) 「教育ファーム」

「教育ファーム」とは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組である。なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物について 2 つ以上の作業を年間 2 日間以上の期間を行うものとしている。なお、本調査における具体的な「教育ファーム」の基準は以下のとおりとした。

○「参加者」は、子どもから大人まで全ての者を対象とし、年間受け入れ人数が5名以上のものとした。

○「農作業等の一連の農作業等の体験」は、同一人物に対し、対象作物が例えば米であれば、「田植え」と「稲刈り」を体験させるなど、同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上の期間をかけて行うものとした。なお、この場合の同一作物は、野菜、果実であればトマト、りんごといった同一品目のことをいう。

(2) 市区町村（教育委員会も含む）

市区町村自らの取組のほか、市区町村から民間への委託事業など、市区町村名を冠するなどして「教育ファーム」の活動を実施している場合には市区町村を主体とした。また、市区町村立の小・中学校等の取組であったとしても、教育委員会等が主体となった「教育ファーム」の取組を行っている場合も該当するとした。

(3) 教育機関等

小・中学校、幼稚園、保育園が主体となった取組とした。

(4) 農林漁業者等

農林漁業者のほか農林漁業関係団体等が主体となった取組とした。農林漁業者等が取り組む「教育ファーム」の形態としては、市民農園、棚田オーナー、農林漁業体験民宿、観光農園、酪農教育ファーム、その他などが考えられるが、本調査の「教育ファーム」として把握対象となるものは、(1)の内容を満たす取組とした。

(5) その他の民間団体等

NPO等市民団体など、市区町村、教育機関等及び農林漁業者等以外の団体が主体となった取組とした。

(6) 市区町村が支援している教育ファーム

市区町村が自ら実施する「教育ファーム」の活動以外の活動に対して、①市区町村が実施する補助事業等により、「教育ファーム」の取組に資金を提供している場合、または、②関係者間の情報提供、市区町村内外へのPR等、資金以外の労力を提供している場合、③第3セクターが実施している場合とした。

7 全国農業地域の表章区分は、次のとおりである。

全国農業地域	所属都道府県
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
北陸	新潟、富山、石川、福井
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

農政局	所属都道府県
関東農政局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局	岐阜、愛知、三重
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

注：上記以外の地方農政局（東北農政局、北陸農政局、近畿農政局及び九州農政局）については、当該農業地域の所属都道府県と同じであり、表章はしていない。